

第4章 施策の展開



1 寝たきりにさせないまちづくり

1-1

体の元気まる作戦

体の健康づくりに向けた市民の取組を総合的にサポート

取組方針

(環境変化)

急速な高齢化の進行や生活習慣病の増加に対応し、国民の健康を増進するため、平成15年に健康増進法[※]が施行され、これに基づき、本市においても平成17年3月に「健康あさひ21計画」[※]を策定しました。

平成22年度は、健康指標評価による今後取り組むべき課題の明確化、生活習慣病予防に対する新たな項目の追加などの見直しを行い、「健康あさひ21計画 中間評価と今後の取り組み」を作成しました。

平成25年度は、計画の最終的な達成状況や課題の把握を行い、平成26年度にその結果を反映させた次期計画を策定します。

近年は、高齢化の進行や生活習慣病の増加による要介護者[※]の増加などから、健康状態を示す指標として、平均寿命から健康寿命[※]の延伸を目指した取組が求められています。

また、高齢化の進行とともに認知症患者数が増加していることから、認知症の予防のため、その前段階である軽度認知障がい[※]の疑いを早期に判定する脳のチェックテスト「あたまの元気まる」を平成25年度から行っています。

(目指す姿)

いつまでも体の健康を保ち、寝たきりにならないようにするには、市民一人一人が自身の健康に関心を持ち、自分の健康状態を知ったうえで、自分に合った健康づくりに日ごろから取り組むことが必要です。そのため、「元気まる測定」や「あたまの元気まる」を推進し、市民が健康状態を定期的に知ることができる体制を整えるとともに、個人、家庭、地域など様々な関係の中で、一人一人が体の健康づくりに取り組めるように総合的なサポートを行います。

また、健康増進の方策として、「栄養」、「運動」、「休養」の取組を積極的に進め、市民と協働して「ウォーキング」、「筋トレ」などの事業を実施し、働きかけることで、健康づくりに取り組む機会を増やします。

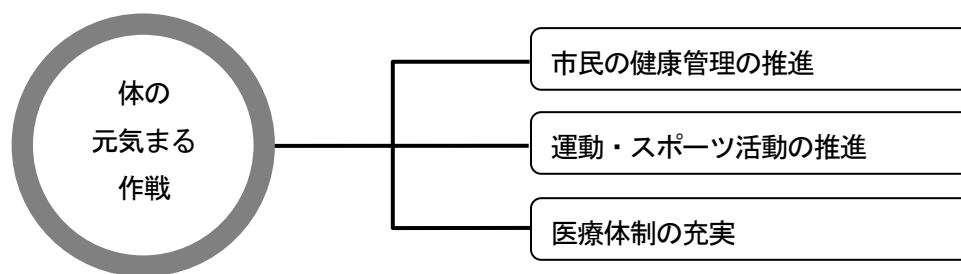
※ 健康増進法 国民の健康の増進の総合的な推進に関し、基本的な事項を定め、栄養改善などの健康増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図ることを目的とした法律。

※ 「健康あさひ21計画」 国の「健康日本21」や県の「健康日本あいち21計画」を踏まえ、生活習慣の改善による健康の増進と疾病の予防に重点を置き、尾張旭市が健康を推進していくための具体的な施策を示した計画。

※ 要介護者 身体上、又は精神上の障がいがあるために、原則として6か月程度にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態の者。

※ 健康寿命 寝たきりや認知症などの健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

施策体系



施策内容と主要な事務事業

(1) 市民の健康管理の推進

①健康指導

市民が自身の健康状態に適した健康づくりに取り組むことができるように、市民総元気まる事業などによる健康増進事業の実施や、一人一人に適した健康づくりの指導を行う健康相談・保健指導の充実を図ります。また、「あたまの元気まる」で軽度認知障がい疑いが判定された場合、保健師などによる生活習慣のチェック・見直し、脳の活性化訓練などを行い、状況に応じて地域医療機関を紹介します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
11-0104 市民総元気まる事業	市民一人一人が自身の健康状態を把握し、生活習慣病を予防できるよう「元気まる測定」を行います。また、認知機能について関心を持ち、認知機能を低下させない生活を送ることができるよう「あたまの元気まる」を推進します。	健康課
11-0105 健康づくり教室事業	市民が健康的な生活習慣を正しく理解し、実践できるよう、専門スタッフによる適切な健康づくり教室を開催します。	健康課
11-0107 健康づくり推進員による健康増進普及事業	健康増進への意識高揚・啓発を図るため、健康づくりの地域リーダーを育成します。	健康課
11-0201 健康相談事業	乳幼児から高齢者まで、各世代に合わせた幅広い相談事業を開催します。	健康課
11-0202・0203 各種保健指導事業	乳幼児から高齢者まで、各世代に合わせた幅広い健康指導を行います。	健康課

②健康診査

市民が自身の健康管理を適切にできるようにするには、自身の健康状態を定期的に確認し、疾病の早期発見・予防に努めることが重要になります。そこで、乳幼児から高齢者までの各世代にあった健康診査事業を推進し、その結果を生かした適切

な健康管理を指導します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
11-0301 歯科健康診査事業	歯科健診による歯の健康の保持や健診を通じた体の健康の保持及び歯の大切さのPRなどを行います。	健康課
11-0306・0401、 12-0907 各種健康診査事業	乳幼児から高齢者までの各世代にあった幅広い健康診査を行います。	健康課 保険医療課

(2) 運動・スポーツ活動の推進

①手軽にできる運動

生活習慣病の予防には、日常生活の中で意識的に体を動かすことが大切です。しかし、運動・スポーツに関心を持ちながら実際に活動する機会が少ない市民が多いのが現状です。このような現状に対応するため、ウォーキングなど、一人でも気軽に運動できる環境を整えます。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
26-0103 ウォーキングイベント運営事業	市民の基礎体力向上及びスポーツに親しむ機会を提供するため、誰もが気軽に参加できるウォーキングイベントを開催します。	文化スポーツ課
53-0302 矢田川散歩道整備事業	矢田川河川敷を利用した自然・動植物・水辺と親しめる散策道の整備を推進します。	都市整備課

②スポーツ活動

多様な年齢層の市民がスポーツ活動に参加するようになっており、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての市民が自分の能力に応じてスポーツに親しむことができるようにすることが大切です。そのため、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設・設備などの環境整備を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
26-0102 レクリエーションスポーツ運営事業	誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツ体験会の開催など、スポーツを通じた健康づくりを推進します。	文化スポーツ課
26-0104 市民体育大会運営事業	市民の健康増進と体力の向上を図るための市民体育大会、ゴルフ大会、ジョギング大会などを開催します。	文化スポーツ課

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
26-0201 スポーツ推進委員 ※事業	スポーツ推進委員が実施する市民スポーツの普及推進及び各種スポーツイベントの企画運営を支援します。	文化スポーツ課
26-0202 社会体育振興事業	体育協会の実施するスポーツ指導者育成及び少年スポーツ指導などの活動を支援します。また、全国大会などに出場する選手に激励費を支給し、スポーツの活性化・振興を図ります。	文化スポーツ課
26-0203 体育協会支援事業	体育協会の実施するスポーツイベントやスポーツの普及推進活動を支援します。	文化スポーツ課
26-0204 地域密着型スポーツ推進事業	地域住民が学校体育施設などで気軽にスポーツ活動ができるよう、総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。	文化スポーツ課
26-0301 学校体育施設開放事業	市民のスポーツ活動の拠点として学校体育施設の開放を推進します。	文化スポーツ課
26-0304・0305 体育施設整備・維持管理事業	市民のスポーツ活動の拠点である体育館・グラウンド・テニスコートなどの維持・管理及び整備・改修を行います。	文化スポーツ課

(3) 医療体制の充実

市民の命と健康を守るために、地域で適切な治療が受けられるように高度医療※体制、救急医療体制、かかりつけ医制度などの各種医療体制及び感染症予防対策の充実を図ります。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
11-0304・0305 各種予防接種事業	市民への疾病防止を図るための各種予防接種の普及推進を図ります。	健康課
12-0101 公立陶生病院組合負担金	公立陶生病院の高度医療の整備を推進し、市民に安心を与える医療サービスを提供します。	健康課
12-0202 地域救急医療体制運営事業	迅速かつ適正な医療サービスが提供できるよう、救急医療体制の整備・充実を図ります。	健康課
12-0301 かかりつけ医制度促進事業	市民の身近な地域で、必要に応じて適切な医療提供が受けられるよう、制度の普及推進を図ります。	健康課
12-0401・0402・0403 各種福祉医療費支給事業	高齢者・障がい者・母子家庭・子どもなどの医療費を軽減するため、医療費の保険診療分にかかる自己負担額を助成します。	保険医療課

※ スポーツ推進委員 住民がスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう普及・振興の活動をする委員のこと。

※ 高度医療 高度な医療技術と医療設備(ICU[集中治療室]、MRI[磁気共鳴断層撮影装置]、CTスキャン[コンピュータ断層撮影]など)を駆使して行う医療のこと。

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
12-0902 在宅等訪問歯科診療補助金	歯科医師会の実施する寝たきり高齢者などへの訪問歯科診療を支援します。	健康課
12-0908 後期高齢者医療保険被保険者管理事務	安心して医療が受けられるよう、後期高齢者医療制度の資格取得、喪失、変更などの管理を行います。	保険医療課

1-2

心の元気まる作戦

市民の心のやすらぎと生きがいのづくりの推進

取組方針

(環境変化)

平成 23 年 10 月に内閣府が行った「国民生活に関する世論調査」の中で、「今後の生活において、これからは心の豊かさか、物の豊かさか」について聞いたところ、「物の豊かさ」と回答した割合が 30.1%であったのに対し、「心の豊かさ」と回答した人が 64.0%であり、「心の豊かさ」を重視する傾向が見られました。

また、趣味や生涯学習活動への参加により、仲間や生きがいをつくるのが「心の豊かさ」につながると考えられることから、ライフスタイルやニーズに応じた生涯学習機会の提供が求められています。

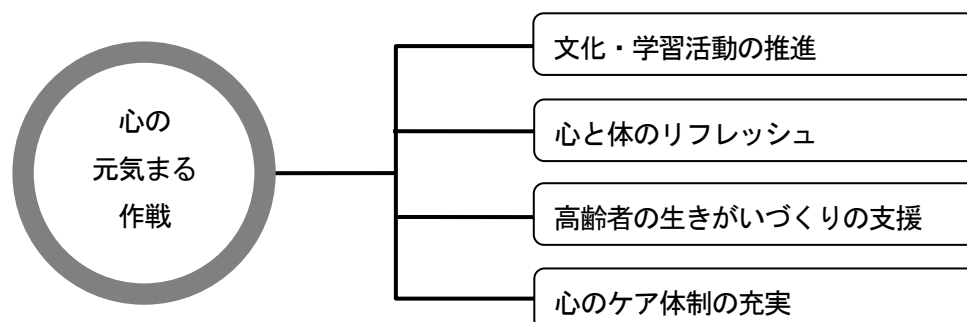
一方で、急激な社会構造の変化や人間関係の希薄化により、人々は様々なストレスを抱えるようになったことから、うつ病の発症、自殺や虐待などの社会問題が生じています。健やかな市民生活を守るためには、引続き心の問題への対応が重要になっています。

(目指す姿)

健康の保持・増進を図るには、ストレスを解消して心の健康を保つことがますます重要視されています。

そのため、市保養センターの活用や農との触れ合いを通じた心身のリフレッシュ機会の提供、生涯学習活動による生きがいのづくり、心の健康を主眼にした講座などの開催、各種相談体制の充実による心のケア体制の確立などを推進します。

施策体系



施策内容と主要な事務事業

(1) 文化・学習活動の推進

①生涯学習活動

市民が文化・学習活動を通じて精神的に充実した生活が送れるように、意欲や興味に応じて気軽に参加できる多様な活動プログラムの充実を図ります。そのために、市民ニーズに応じた各種講座や文化事業を開催するとともに、指導者の育成などにより、市民の手による講座の自主開催を支援します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
24-0103・0104 成人大学講座・公民館講座開催事業	専門知識の習得講座や公募の講師による市民塾など、市民の多様な学習需要に対応して、各種の講座を開催します。	生涯学習課
24-0106 市民講座開催事業	教養や趣味、健康など地域住民やグループの要望に応じたテーマで市民講座を開催します。	生涯学習課
24-0110 生涯学習フェスティバル開催事業	生涯学習への認知度を向上させ、その取組のきっかけづくりを促すためのイベントを開催します。	生涯学習課
24-0112 地区公民館作品展等開催事業	自主活動団体に活動状況の発表の場を提供することにより、自主活動の活性化を促進します。	生涯学習課
24-0202 生涯学習情報提供事業	講座・セミナーの講師及び学習仲間や学習機会を探している市民・団体に対し、専門教授や団体のリストを配布し、情報の提供を行います。	生涯学習課
24-0304 視聴覚ライブラリー運営事業	視聴覚機器を活用した学習効果を高めるため、機材・教材を充実させ、市民の利用を促進します。	生涯学習課
24-0402・0403 図書館施設維持管理・資料提供事業	図書館資料の充実を図り、市民が求める情報の提供機能を高めます。	図書館
25-0202 社会教育団体等支援事業	芸術文化の振興を図るため、芸術文化に関する団体の自主性を尊重し、活動に必要な支援を行います。また、全国大会などに出場する選手に激励費を支給し、芸術文化の活性化・振興を図ります。	文化スポーツ課

②歴史文化の学習

市民がまちに誇りと愛着を持つことは、健全な地域社会を支えるうえで重要なことです。そこで、市民のまちに対する愛着心を育むために、伝統芸能活動や歴史講座などの開催を通じ、まちの歴史文化に対する市民の理解と関心を高める機会を充実します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
25-0102 歴史資料保存活用 事業	市民から提供された歴史資料などを一般公開するとともに、保護意識の高揚を図ります。	文化スポーツ課
25-0103 無形民俗文化財保 護育成事業	指定無形民俗文化財*の保護及び後継者の育成を図るため、保存会への支援・協力を行います。	文化スポーツ課
25-0105 史跡等保存公開事 業	市内の史跡や文化資源を保護するとともに、市民への公開を通して史跡保護意識の高揚を図ります。	文化スポーツ課

(2) 心と体のリフレッシュ

①温泉保養

長野県阿智村昼神温泉郷の市保養センター尾張あさひ苑において、保養効果が高いと言われている温泉と周辺の自然環境を活用して、温泉療養コース、森林浴・ウォーキングと温泉との組み合わせコースなど多様な保養プログラムの提供を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
16-0904 尾張あさひ苑利用 料助成事業	市民の誰もが尾張あさひ苑を気軽に利用できるように、利用料の一部を助成します。	福祉課
64-0102 勤労者福利厚生促 進事業	市内在勤者とその被扶養者(中学生以上)が、尾張あさひ苑を気軽に利用できるように、利用料の一部を補助します。	産業課
72-0201 尾張あさひ苑維持 管理事業	尾張あさひ苑を良好な状態に保つため、施設の整備・維持・管理運営を適正に行います。	財政課

②農のある暮らし

農業は、人々に生きがいとやすらぎを与える効果があると言われていることから、農のある暮らしが楽しめるように、ふれあい農園の整備などによる農業体験機会の充実を図ります。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
24-0101 農政講座事業	市民の農業の大切さ・楽しさ及び食の大切さなどについて理解を深めるため、農政講座を開催します。	産業課

※ 指定無形民俗文化財 文化財保護法に基づき国、県、市が指定する文化財で、古くから伝わる風俗、習慣、民俗芸能や物件のうち、無形のもの。

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
63-0301 ふれあい農園運営 事業	農業体験を通じ、生産者との交流促進や農業への関心の高揚を図るとともに、農作業を通じた健康増進を図ります。	産業課

(3) 高齢者の生きがいつくりの支援

高齢者の生きがいつくりを支援するために、高齢者が家に引きこもることなく積極的に外出できるよう社会参加を促進します。そのために、高齢者向けの趣味の活動機会やシルバー人材センター[※]における就労を支援します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
14-0101 老人趣味活動支援 事業	高齢者が趣味を通して生きがいや仲間づくりができるような場所の創出やクラブ活動への支援を行います。	長寿課
14-0102 老人いこいの家維持 管理事業	高齢者が気軽に趣味やレクリエーション活動ができるように、老人いこいの家の維持管理を行います。	長寿課
14-0103 シニアクラブ活動 事業	高齢者が健康で生きがいを持った生活が送れるように、シニアクラブへの支援を行います。	長寿課
14-0105 シルバー人材セン ター運営費補助事 業	健康で働く意欲のある高齢者の雇用創出と生きがいつくりのため、シルバー人材センターの運営を支援します。	長寿課
14-0106 多世代交流館管理 運営事業	高齢者の生きがい（働きがい）づくり及び高齢者を含め市民が交流できる多世代交流館の管理運営を行います。	長寿課
24-0107 高齢者教室開催事 業	高齢者の生きがいつくりのための教養・健康・趣味など、幅広い分野にわたる講座を開催します。	生涯学習課

(4) 心のケア体制の充実

職場での人間関係や家庭の事情などにより、市民は様々なストレスを抱えています。そのため、市民相談事業、精神保健福祉士[※]によるこころの健康・病気相談などの各種相談事業や介護者のつどいの開催などにより、心のケア体制の拡充を図ります。

※ シルバー人材センター 労働意欲をもつ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供する組織のこと。

※ 精神保健福祉士 精神障がい者の保健及び福祉に関する専門的知識や技術をもって、精神障がいの医療を受け、又は社会復帰促進施設を利用している精神障がい者の相談・援助を行う者。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
11-0201 健康相談事業 (再掲)	乳幼児から高齢者まで、各世代に合わせた幅広い相談事業を開催します。	健康課
13-0601 DV*被害者相談事業	DV被害者に対し、相談業務を行います。	こども課
14-0504 任意事業	要介護者を介護している家族などに対し、意見交換などの場を提供することにより、介護者間の心身のリフレッシュを図ります。	長寿課
15-0901 地域自殺対策緊急強化事業	精神保健福祉士によるこころの健康相談を行うことにより、自殺防止や心の健康を図ります。	福祉課
44-0302 青少年悩みごと相談事業	青少年の健全育成に向けて、街頭での声かけや電話相談、来所相談などの業務を行います。	市民活動課
45-0301 市民相談事業	市民が抱える悩みや問題を解決するため、各種相談事業を開催します。	市民活動課

* DV Domestic Violence の略。配偶者や恋人などのパートナー間における暴力のこと。広義では、女性、子ども、高齢者など家庭内の弱者への暴力をいうこともある。

1-3

子どもの元気まる作戦

心身ともに元気な子どもを育成

取組方針

(環境変化)

我が国の合計特殊出生率[※]は、平成 24 年において全国平均が 1.41、愛知県が 1.46、本市でも同程度とみられ、少子化傾向が続いていることから、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられる環境整備が求められています。

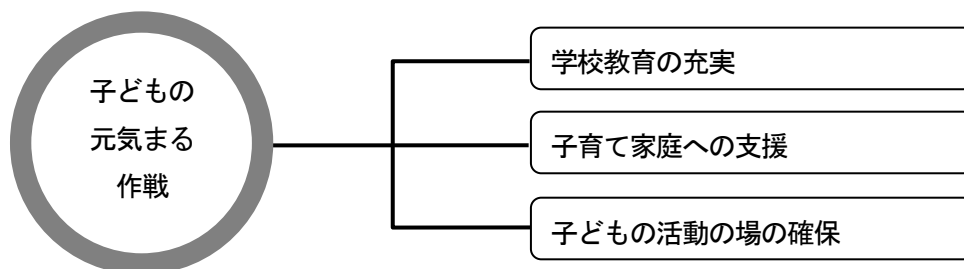
また、核家族化や地域のつながりの希薄化などによる子育ての不安解消、就労女性の増加、就労形態の多様化などによる保育園の保育時間延長、障がい児保育及び病児・病後児保育に関する要望など、子育て環境の変化により様々な取組が求められています。

(目指す姿)

子どもが元気に生まれ、健やかに育つことは、健全で安定した社会の維持に不可欠であり、誰もが願うことです。また、子どもの健康は、将来の大人の元気づくりにもつながり、健康都市づくりには欠かせない重要な課題となります。

そのために、地域と行政が一体となって子どもの健やかな成長を育む子育て支援体制を充実し、子育てに対する親の不安を解消するとともに、子どものいる世帯が安心して子育てができ、誰もが住みたくなるまちづくりを実現します。また、次の世代を支える人材を育てる学校教育の充実、青少年の健全な心を育てる環境づくりを進め、地域教育力の向上や心身ともに元気な子どもの育成を推進します。

施策体系



施策内容と主要な事務事業

(1) 学校教育の充実

①多様な教育

将来を担う知識や創造力を備えた人材を育成するために、学力の基礎・基本の定着及び情報化や国際理解など、時代の動向を把握したり、課題を発見して自ら解決する能力を育む教育が期待されています。そのため、こうした能力が確実に身につく教育内容の創造・改善を進めます。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
21-0902 中学生海外研修事業	中学生を海外で研修させることにより、幅広い視野と国際感覚に優れた次世代の人材育成を図ります。	学校教育課
22-0502-0503 情報化教育環境整備事業	小中学校における情報教育を充実させることができるよう、情報関連機器の導入などを通じ、情報教育にかかる環境の整備を図ります。	教育行政課

②心豊かな教育

思いやりの心もち、社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むために、保護者や地域住民との連携や特色のある学校づくりなどを通じて社会体験や自然体験などの多様な体験機会を提供し、心豊かな教育を充実します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
13-0201 放課後児童健全育成事業	保護者の就労などで、放課後に保護者がいない家庭の児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	こども課
21-0101 いじめ・不登校対策推進事業	専門の心理カウンセラー及び相談員による相談活動を通じ、児童・生徒への支援活動を行います。	学校教育課
21-0102 適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	不登校の児童・生徒に対し、学校への復帰を支援します。	学校教育課
21-0103-0104 野外活動推進事業	野外活動を通して、児童・生徒の社会性及び心身の健全な育成を促進します。	学校教育課
21-0105 心の居場所づくり開設事業	児童・生徒、保護者及び教諭を対象に、発達障がいなど、学校教育などに関する諸問題に対してアドバイザーによるカウンセリングを行います。	学校教育課

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
22-0301 特色ある学校づくり推進事業	児童・生徒、保護者及び地域住民などを対象に、各学校で創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。	学校教育課

③健康教育

基礎体力を備えた健やかな子どもを育てるために、学校における児童・生徒の健康管理、体育・部活動、学校給食などを通じて、子どもの健康増進と体力向上を図る取組を進めます。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
21-0201・0202 学校体育・部活動推進事業	小中学校における部活動の外部講師の派遣などを推進します。	学校教育課
21-0203・0204 児童・生徒健康安全管理事業	児童・生徒に対する健康管理を図るため、各種検査などを行います。	学校教育課
21-0301 学校給食センター事業	児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を供給するため、学校給食センターの管理運営を図ります。	学校給食センター

(2) 子育て家庭への支援

①子育て支援

保護者に子育てを楽しんでもらうためには、仕事や社会的な活動と子育てが両立できる条件を整備することが必要です。そのため、保育サービスの充実と施設整備を進め、保護者の状態に合わせて就学前の子どもを安心して就園させることができる体制を整備します。また、ファミリーサポートセンター※など地域の協力に基づく育児支援サービスの提供を行い、子育て不安を解消し、安心して子どもを預けることができる環境を整備します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
12-0403 福祉医療費支給（子育て支援）事業（再掲）	子ども、妊産婦、母子・父子家庭などの子及び保護者の医療費を軽減するため、医療費の保険診療分にかかる自己負担額を助成します。	保険医療課
13-0101 子育て支援センター運営事業	乳幼児と保護者が自由に訪れ、いっしょに遊びを楽しみながら、仲間づくりができる場の提供や、育児に関する相談業務を行います。	こども課

※ ファミリーサポートセンター 地域において、育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織のこと。（尾張旭市の場合は、子育て支援を目的とした育児の援助を行っている。）設立・運営は、尾張旭市が行う。

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
13-0202 園児の健康管理事業	園児の健康管理を図るため、各種健康検診・検査を行います。	こども課
13-0203 保育園給食提供事業	正しい食育の普及を通じて、好き嫌いのない元気な園児の育成をするため、保育園で給食を提供します。	こども課
13-0205 保育園施設維持管理事業	園児への安全で快適な保育環境が保たれるよう、保育園施設の維持・管理を行います。	こども課
13-0208 民間保育所支援事業	保育ニーズに合ったサービスが提供できるよう、民間保育園への支援を行います。	こども課
13-0209 保育サービス事業	平常保育 [※] 、長時間保育 [※] 、延長保育 [※] など、保護者ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。	こども課
13-0217 子育て支援短期利用事業	一時的に養育が困難になった保護者に対し、育児支援を行います。	こども課
13-0301 ファミリーサポートセンター運営事業	育児援助をしたい人、してもらいたい人の相互援助活動により、地域主体の子育てと保護者の子育て負担の軽減を図ります。	こども課
13-0401 児童手当支給事業	中学校修了前までの児童を養育している保護者に対し手当を支給し、家庭などの生活の安定及び児童の健やかな成長を図ります。	こども課
13-0403 母子家庭等支援事業	母子家庭などに対し、現状の把握を行い生活の支援を行います。	こども課
13-0501 こどもの発達センター運営事業	子どもの発達やことばなどに不安を感じた際の窓口として、相談・支援を行います。	こども課
23-0401 幼稚園就園支援事業	幼稚園教育の普及・促進を図るため、私立幼稚園に対して補助金の交付による支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に努めます。	教育行政課

- ※ 平常保育 尾張旭市立保育所管理規則に規定された保育時間(1日8時間)のうち、家庭の状況を考慮して、午前8時から午後4時までを保育時間として実施している保育。
- ※ 長時間保育 入園している児童の保護者の労働時間などを考慮し、尾張旭市立保育所管理規則に規定された保育時間(1日8時間)を延長し、尾張旭市長時間保育実施要綱で保育時間を規定し実施している保育。
- ※ 延長保育 長時間保育の規定時間をさらに延長して実施している保育。

②親子交流

子育てに自信が持て、楽しいと感じられるよう、親同士や親と子どもの交流の機会を充実させ、子育てに必要な情報の交換などにより子育て不安の解消を図るとともに、健やかな親子関係を築くことができるよう、子育て施策の充実を図ります。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
11-0403 ブックスタート※事業	乳幼児と保護者に絵本を介した触れ合いの場をつくることを支援します。	健康課
23-0101 家庭教育、地域教育推進事業	家庭教育や地域教育への理解を深めるため、家庭教育学級などの学習活動に対し支援を行います。	生涯学習課

(3) 子どもの活動の場の確保

社会全体で心豊かでたくましい子どもを育成するため、安全管理、活動指導員の配置、地域教育環境の整備など地域の大人の教育力を結集して、放課後や週末にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
13-0302 市地域活動連絡協議会事業	地域で、子どもを健全に育めるよう、市地域活動連絡協議会・みらい子育てネットの活動を支援します。	こども課
13-0902・0903 児童館施設管理・運営事業	市内9児童館の施設管理・運営を行います。また、子どもの健全な遊び場や子育て支援に対する相談を受ける場を提供します。	こども課
23-0201 子ども会活動支援事業	子ども会・ジュニアリーダーズクラブ※への支援を図ることにより、活動の活性化を促進します。	こども課
44-0303 青少年健全育成推進・啓発事業	少年センターと連携する各種団体が実施する子どもが主体的に活動する事業を支援し、青少年の健全育成を促進します。	市民活動課

※ ブックスタート 本(絵本)を通じて赤ちゃんや保護者が楽しいひとときを分かち合うことを応援する運動のことで、尾張旭市では、乳幼児健診時に赤ちゃんや保護者に絵本をプレゼントし、趣旨の理解を深めるためにボランティアが絵本による語りかけの実践を行っている。

※ ジュニアリーダーズクラブ 中学1年生から高校3年生までの幅広い年齢層のメンバーで、ゲームやレクリエーションなどを通じて自主性、協調性などを身に付け、自己を高めることにより青年リーダーを育てる活動をしている団体。

2 外に出かけたくなるまちづくり

2-1

みんなのぬくもりいっぱい作戦

支援が必要な人が安心して生活できる基盤づくりの推進と参加・協働による福祉体制の確立

取組方針

(環境変化)

本市では、平成 24 年に高齢化率が 21%に達し、超高齢社会に突入しました。

平成 27 年には、4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となることが予想されており、買い物弱者への支援や孤独死を防ぐ見守り体制など、高齢者を支える仕組みづくりが重要になっています。

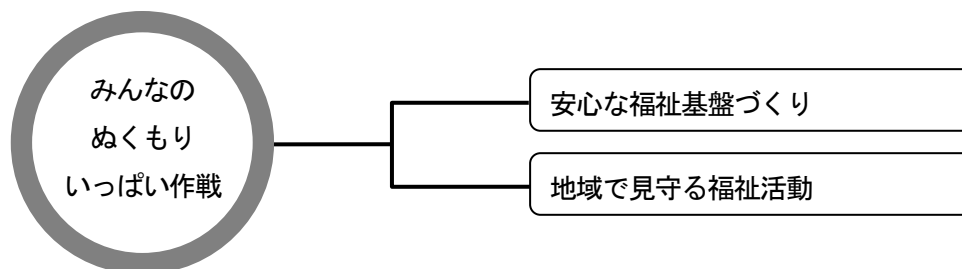
また、本市の平成 25 年 3 月末現在の障がい者手帳所持者数は、身体障がい者 2,162 人、知的障がい者 396 人、精神障がい者 349 人で年々増加傾向にあり、障がい者の置かれている状況は一人一人違うことから、それぞれのニーズを把握し、サービスの充実を図ることが引き続き求められています。

(目指す姿)

高齢者に限らず、心身ともに元気な生活を送るためには、いざという時に誰かが助けてくれるという安心感が重要です。これまでは、支援が必要な人には行政が手を差しのべるものと考えられていましたが、これからは、地域で安心して暮らしていくには、地域のみんなで支え合うことにより、支えられる人も支える人も、ともに元気になる社会を形成することが大切となります。

高齢者や障がい者の多様なニーズに応えられるよう高齢者福祉、障がい者福祉をさらに充実し、安心して暮らせる基盤の強化を進めます。さらに、住民参加型の地域福祉活動を進め、様々な年代層の市民が地域福祉活動に参加し、子どもから高齢者までのすべての市民を地域で見守る仕組みづくりを推進します。

施策体系



施策内容と主要な事務事業

(1) 安心な福祉基盤づくり

① 高齢者福祉

高齢者がいつまでも安心して快適な生活が送れるよう、健康・生きがい対策を推進するとともに、高齢者の状態に応じた適切な介護福祉サービスが提供できるよう、介護予防・生活支援サービスなどの充実を図ります。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
12-0401 福祉医療費支給（高齢者）事業 （再掲）	後期高齢者医療制度の被保険者のうち、一定の条件に該当する高齢者を対象として、医療費の保険診療分にかかる自己負担額を助成します。	保険医療課
14-0104 高齢者タクシー基本料金助成事業	年度初日に80歳以上の高齢者を対象に、タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。	長寿課
14-0105 シルバー人材センター運営費補助事業 （再掲）	健康で働く意欲のある高齢者の雇用創出と生きがいづくりのため、シルバー人材センターの運営を支援します。	長寿課
14-0203 介護予防一次予防※ 事業	高齢者の健康づくりや生きがいづくりのため、デイサービスなどを実施しているボランティア団体への支援を行います。	長寿課
14-0401 在宅高齢者理髪サービス事業	在宅で要介護度3以上のかたに理髪サービスを行います。	長寿課
14-0402 在宅高齢者寝具クリーニングサービス事業	在宅で要介護度3以上のかたに寝具のクリーニングサービスの支援を行います。	長寿課
14-0403 在宅高齢者軽作業支援サービス事業	在宅で世帯全員が65歳以上又は身体に障がいのあるかたで、地震などの災害に備えるための作業ができない家庭へ予防作業を支援します。	長寿課
14-0404 自立高齢者ヘルパー派遣事業	独り暮らし高齢者などの家への引きこもり防止や、自立支援のためのサービスを提供します。	長寿課
14-0405 高齢者給食サービス事業	独り暮らし高齢者の健康維持のため、定期的な給食サービスを行います。	長寿課
14-0406 はいかい高齢者家族支援事業	はいかい高齢者を持つ家庭に対し、位置検索用端末機購入費の助成を行います。	長寿課

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
14-0407 あんしん電話設置 事業	独り暮らしの高齢者を対象に、緊急連絡先（消防署）に通報できるあんしん電話の設置費や付加使用料を市が負担します。	長寿課
14-0410 在宅老人ショート ステイ事業	援護が必要な高齢者の介護者に代わり、対象者を一時的に養護する必要がある場合などに、短期間入所施設への入所を支援します。	長寿課
14-0426 移送サービス利用 助成事業	寝たきり・障がいなどで公共交通機関を利用することが困難な人へ、リフトタクシー利用などにかかる料金を助成します。	長寿課
14-0504 任意事業 (再掲)	在宅で要介護度3以上のかたを介護している家族に対し、紙おむつを支給します。	長寿課

②障がい者福祉

身体、知的、精神などの障がいのある市民が安心して自立した生活を送れるようにするため、在宅福祉サービスや施設福祉サービス支援などの障がい者福祉サービスを充実します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
12-0402 福祉医療費支給(障 がい者)事業 (再掲)	障がい者が医療を受けた場合、医療費の保険診療分にかかる自己負担額を助成します。	保険医療課
15-0102・0202・0203 障がい福祉サービ ス・障がい者デイサ ービス・地域生活支 援事業	ホームヘルプサービス、デイサービス、移動支援事業などの提供により、障がい者の健康保持と自立支援、家族の介護負担の軽減を図ります。	福祉課
15-0104・0105・0106 0107・0108・0109・ 0113 障がい者各種給付・ 手当等支給・補給事 業	各種手当、日常生活用具の給付、タクシー料金助成、住宅施設整備支援などの生活支援を行います。	福祉課

(2) 地域で見守る福祉活動

すべての市民が人としての尊厳を保ち、地域の中で自立した生活を送ることができ、地域社会を実現するには、思いやりや助け合いの心によってみんなで支え合う地域を形成することが必要です。そのために、地域福祉に対する市民の意識を醸成する活動を進めるとともに、各組織の活動を活発にし、組織間の連携強化を図ります。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
15-0205 障がい者団体育成 支援事業	福祉の向上と障がい者団体の育成を図るため、障がい者団体活動を支援します。	福祉課
16-0102 地域福祉活動推進 事業	地域福祉の中心的な役割を果たす社会福祉協議会の活動を支援するとともに、地域福祉活動に参加する住民を支援します。	福祉課
16-0104 更生保護活動推進 事業	更生保護活動の推進を図るため、瀬戸保護区保護司会、瀬戸保護区保護司会尾張旭支部及び更生保護女性会を支援します。	福祉課
16-0106 民生委員児童委員 事業	民生委員・児童委員の実施する日常活動や啓発事業を支援します。	福祉課

2-2

まちのやさしさいっぱい作戦

誰もが自由にまちの中を移動できる環境の整備

取組方針

(環境変化)

高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、平成 18 年 12 月にバリアフリー新法[※]が施行され、段差の解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、建築物、公共施設及び公共交通機関のバリアフリー化が進められてきました。

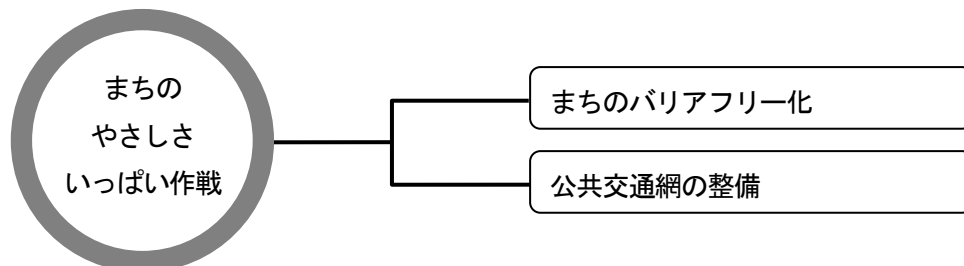
一方、本市の公共交通機関では、名鉄瀬戸線、名鉄バス及び名古屋市営バスが基幹的な役割を果たしています。これらの既存の公共交通に加え、平成 20 年 4 月からは、交通空白地帯の改善と市民交流の促進を図るため、市営バス「あさび一号」の運行を行い、市民の足として定着しています。

(目指す姿)

様々な活動に参加して人々と触れ合う喜びが感じられること、買物など生活に必要なことを自分でできることなど、すべての市民がこうした普通の日常生活を送ることができるためには、高齢者も障がい者も、誰でも自分の意思で自由に外出できる環境整備が必要です。

これまで歩道の段差解消や公共施設でのエレベーターの設置など、個別箇所のバリアフリー化を進めてきましたが、今後はさらに外出しやすい環境づくりを進めるために、バリアフリー化された歩道のネットワーク化を進めます。また、車を運転しない・できなくなった市民にとって重要な移動手段となる公共交通の充実を図るために、便利で使いやすい公共交通の体系を目指します。

施策体系



※ バリアフリー新法 高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保するため、公共交通施設や建築物のバリアフリー化の推進を目的とするもの。正式名称「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」。

施策内容と主要な事務事業

(1) まちのバリアフリー化

多様な人々に配慮したユニバーサルデザインを念頭におき、道路の段差解消や広い歩道空間を整えることにより、交通事故の危険性を回避し、年齢や障がいの有無にかかわらず安全に移動できるバリアフリー化された道路環境を整備し、歩道のネットワーク化を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
32-0302 歩道バリアフリー推進事業	誰もが市内を安全・安心に通行できるよう、歩道の段差の解消を図ります。	土木管理課
32-0504・0508 生活道路※改良・維持管理事業	道路の機能や利便性を高めるため、生活道路の側溝改修や舗装の補修を行います。	土木管理課
43-0303 あんしん歩行エリア整備事業	あんしん歩行エリア内の交通安全環境向上のため、歩道や交通安全施設の整備を図ります。	都市整備課

(2) 公共交通網の整備

高齢者をはじめとする車を運転しない・運転できない市民の生活の利便性の向上と積極的な社会参加を促すため、市営バス「あさび一号」を運行するとともに、名鉄瀬戸線、既存路線バスを含めた利便性の高い公共交通体系を目指します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
32-0101 公共交通網整備事業	既存の公共交通とともに、市営バス「あさび一号」の運行により、公共交通網の整備を推進します。	都市計画課
32-0202 三郷駅周辺まちづくり整備事業	駅利用者の安全や利便性を高めるため、駅前広場の整備を図ります。	都市計画課
32-0201 自転車等駐車場維持管理事業	市内の名鉄瀬戸線4駅及び本地ヶ原バス停周辺に整備された自転車等駐車場の円滑な管理・運営を図ります。	市民活動課

2-3

活動の楽しさいっぱい作戦

コミュニティ活動などの自主的な活動の支援

取組方針

(環境変化)

近年、少子高齢化の進展、核家族世帯・単独世帯の増加、価値観やライフスタイルの多様化及びプライバシー意識の高まりなどにより、地域コミュニティの希薄化などが懸念されています。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における被災地域では、被災者の救助・支援活動に地域住民が育んできた絆が大きな役割を果たしていることから、全国的に地域コミュニティの重要性が見直されています。

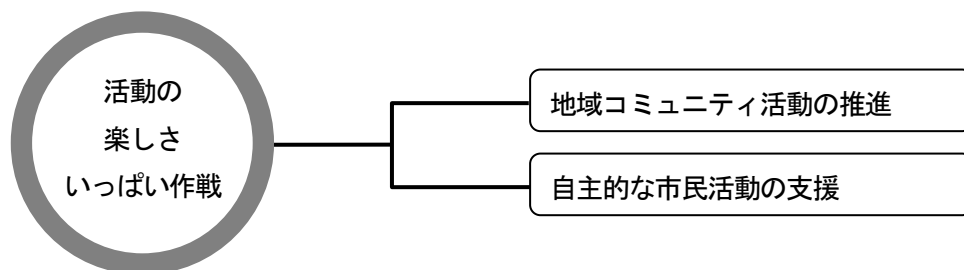
また、ボランティア・NPOが増加し、その活動が活発化してきていることから、今後は、ボランティア・NPOと市の協働、ボランティア・NPOに対する支援などの体制を整えていくことが求められています。

(目指す姿)

市民が様々な社会的活動に参加することは、自らの力で地域の環境を良くしていこうという機運を高めるとともに、地域の活力を高めることにつながります。多くの市民が意欲的に活動するようになるために、多様で魅力的な祭りやイベントを通して市民同士が触れ合う機会を設けることで、まちへの愛着意識の向上を図ります。

また、地域でのコミュニティ活動、テーマ別のボランティア活動など、それぞれのレベルで自主的な活動が活発に展開されるように支援するとともに、こうした活動が広く市民に理解されるよう情報提供を図ります。

施策体系



施策内容と主要な事務事業

(1) 地域コミュニティ活動の推進

健全で住みやすいまちの形成には、地域福祉、生涯学習、防災、防犯、環境保全などの面で、地域の自主的な取組がますます重要になります。期待される役割を担うことができる地域を形成するために、自治会活動の活性化を支援するとともに、活動の拠点となるコミュニティ施設の維持・管理を行います。また、イベントを通じた触れ合いを推進し、観光・レクリエーション資源の充実を図り、愛着がもてるまちづくりを進めます。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
45-0101 消費生活推進事業	消費生活に関する基礎知識を普及するため、消費生活講座を開催します。	産業課
45-0201 消費生活相談事業	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費トラブルやクレームに対する相談活動を行います。	産業課
71-0101 地域コミュニティ活性化事業	自治会などの加入を促進し、自治会活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を図ります。	市民活動課
71-0203 地域集会所管理運営事業	コミュニティ活動の拠点施設の一つである、地域集会所の適正な管理運営が図られるよう支援します。	市民活動課
71-0204 ふれあい会館管理運営事業	市民の身近な福祉増進、文化向上を図るため、市内7か所のふれあい会館の安全・適正な管理を行います。	市民活動課
72-0101 たのしい夏まつり支援事業	イベントを通じた市民相互の親睦を深めるため、たのしい夏まつりを支援します。	市民活動課
72-0103 市民祭開催事業	市民相互の交流と親睦を図るため、市民祭を開催します。	産業課
72-0104 さくらまつり開催事業	市民の触れ合いと憩いの場を創出するため、さくらまつりを開催します。	産業課
72-0105 農業まつり支援事業	地域の食・農について広く市民に周知するため、農業まつりへの支援を行います。	産業課
72-0202 市観光促進事業	市の観光促進を図るため、市観光協会の活動を支援します。	産業課

(2) 自主的な市民活動の支援

価値観が多様化する中で、住みよい地域社会を形成するためには、お互いの価値観を尊重し、それぞれの異なる立場の特徴を生かしながら、得意分野や地域の課題を解決する活動により、地域を支えあうことが求められています。そのために、地域活動やボランティア活動などの市民の自主的な活動の活性化を支援します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
11-0107 健康づくり推進員による健康増進普及事業 (再掲)	健康増進への意識高揚・啓発を図るため、健康づくりの地域リーダーを育成します。	健康課
11-0502 健康ボランティア育成事業	健康づくりに関するボランティアを育成し、健康づくり事業の普及推進を図ります。	健康課
23-0301 学校評議員制度事業	地域住民の学校運営に参加する仕組みとして、地域と学校が一体となった教育の推進を図ります。	学校教育課
24-0102 社会教育団体等支援事業	生涯学習活動を実施している社会教育団体に、活動の場を提供するなどの支援を行います。	生涯学習課
24-0401 読書奨励事業	各種お話し会を支援するとともに、お話しボランティアの育成を図ります。	図書館
26-0204 地域密着型スポーツ推進事業 (再掲)	地域住民が学校体育施設などで気軽にスポーツ活動ができるよう、総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。	文化スポーツ課
42-0205・0207・0902 消防団活動運営・婦人消防クラブ活動支援・児童への消防啓発事業	消防団、婦人消防クラブ、少年少女消防団及び少年消防クラブの活動を支援します。	消防本部総務課
53-0202 緑化推進事業	地域の環境美化を目的としたスポットガーデン ※事業を推進し、市民参加による自然環境保全運動を促進します。	都市整備課
71-0301 市民活動支援事業	ボランティア団体やNPOの市民活動を支援し、市との協働を促進します。	市民活動課

※ スポットガーデン 地域の環境美化、景観向上を目的とし、尾張旭市が整備した花壇。その維持管理は、地域住民によるボランティアグループにより行われている。

3 住み続けたくなるまちづくり

3-1

住環境の魅力たっぷり作戦

市民が快適に暮らせるまちづくり

取組方針

(環境変化)

本市は、市街化区域の50%以上が土地区画整理事業により整備され、良好な住環境が広がっています。また、北部には市域の6分の1(3.62km²)を占める愛知県森林公園(全国森林浴100選の森)をはじめとして、樹林地や公園、ため池、河川など豊かな自然環境と身近に触れ合うことができます。

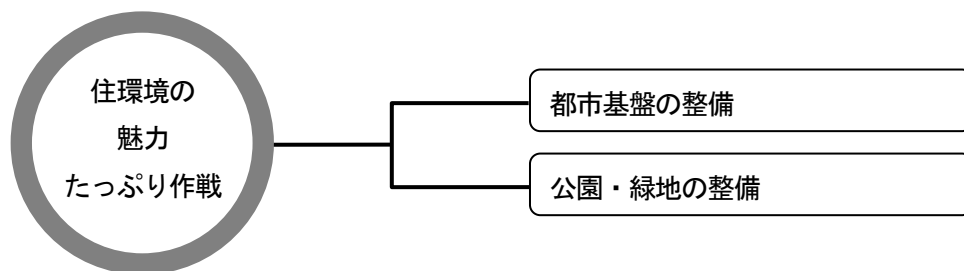
平成23年3月には、こうした良好な住環境を維持しつつ、本市を取り巻く社会経済状況の変化に的確に対応し、市民とともに良好なまちづくりを進めることができるよう、尾張旭市都市計画マスタープラン[※]の見直しを行いました。

(目指す姿)

本市の環境を健康都市にふさわしい魅力的なものにするためには、本市の特色である良好な住環境をさらに向上させていくことが効果的です。

本市の住環境の特色は、土地区画整理事業などによる都市施設が整った住宅地と、森林公園、ため池など自然環境に恵まれている点にあります。今後は、この特色をさらに生かすために、都市基盤整備の推進、公園・緑地の充実を進めることで、多様な世代の人が居住でき、人にやさしい、住み続けたくなるまちづくりを推進します。

施策体系



施策内容と主要な事務事業

(1) 都市基盤の整備

① 広がる健康の道

活発で円滑な都市活動を支えるために、歩行者、自転車及び自動車が安全かつ快適に移動ができるように幹線道路[※]や生活道路を体系的に整備し、それぞれの道路の持つ機能の向上を図り、円滑な自動車交通の実現と、楽しみながら市内をゆっくり歩くことができる歩行環境の整備を行います。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
32-0202 三郷駅周辺まちづくり整備事業 (再掲)	駅利用者の安全や利便性を高めるため、駅前広場の整備を図ります。	都市計画課
32-0402 幹線道路補修事業	車両や歩行者が安全かつ快適に道路を利用できるように、幹線道路の整備を推進します。	土木管理課
32-0504・0508 生活道路改良・維持管理事業 (再掲)	道路の機能や利便性を高めるため、生活道路の側溝改修や舗装の補修を行います。	土木管理課

② 良好な住空間

市民が健康で快適に生活できるように、土地区画整理事業や地区計画[※]により計画的な土地利用と市街地整備を推進します。また、都市景観基本計画に基づき本市の特徴を生かした都市景観の向上を図り、ゆとりと潤いのある住環境の実現を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
31-0105 開発許可等申請事業	良好な生活環境を保全し、秩序ある街並みとやすらぎある空間を形成するため、適正な住宅開発などの指導を行います。	都市計画課
31-0106・0107 各土地区画整理事業	市民に良好な住宅地を供給するため、旭前城前地区及び北原山地区の土地区画整理事業を推進します。	都市整備課
31-0303 都市景観啓発事業	駅前広場の景観をイルミネーションで演出するなど、市民に季節感や心のやすらぎを提供します。	都市計画課
33-0102 上水道施設整備事業	安全で安定した水を供給するため、上水道施設の整備を図ります。	上水道課

※ 幹線道路 国道や県道のような全国的な道路網を構成する道路や地方の主要地を連絡する道路のこと。

※ 地区計画 良好な市街地の保全、形成を図るため、地区の特性を生かして、道路、公園などの地区施設や建築物の用途、意匠、敷地などについて総合的な計画を定め、建築行為や開発行為を規制、誘導する制度。

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
34-0101 污水管渠整備事業	快適で衛生的な生活環境の実現及び河川や海などの水質保全のため、公共下水道の整備を図ります。	下水道課

(2) 公園・緑地の整備

心身の健康を維持するためには、身近な自然環境と触れ合うことが大切です。都市化とともに市内の自然は減少してきているため、緑豊かな自然環境を保全するとともに、計画的に都市公園、水辺空間及び散策路などを整備し、新たに憩いの空間を提供し、まちの魅力を高めます。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
31-0201 公園維持管理事業	市民にやすらぎと健康増進の場を提供するため、市内の都市公園などの施設の維持管理を行います。	都市整備課
31-0202 都市公園新設事業	新たに憩いの空間を提供するため、計画的に都市公園の整備を図ります。	都市整備課
63-0302 地域農業活性化事業	市内の農業用地の確保及び農業後継者の育成などを図ります。	産業課

3-2

人へのやさしさたっぷり作戦

地域で助け合う安全・安心なまちづくり

取組方針

(環境変化)

本市は、平成 15 年 12 月に「東南海・南海地震防災対策推進地域」※に指定され、東海地震と東南海・南海地震の同時被災の可能性もあるといわれていることから、地域の防災対策を強化する必要があります。

また、犯罪発生件数は平成 15 年を境に、人身事故件数は平成 16 年を境に減少傾向にあります。また、本市を管轄する守山警察署は、県内で唯一名古屋市部と隣接市を管轄しており、管内区域面積、管内人口ともに名古屋市内の警察署の中で最大であることから、市内に警察署を誘致する市民要望は高まっています。

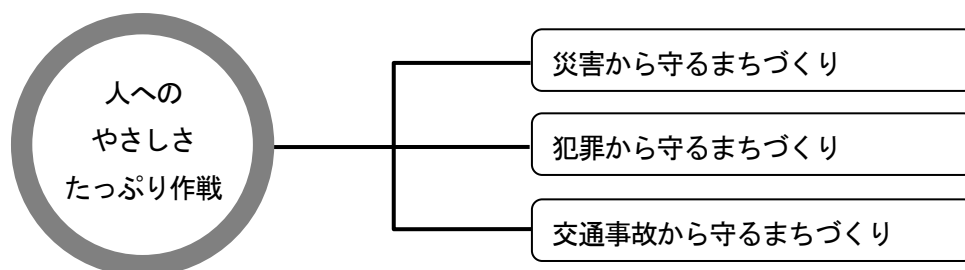
本市を住み続けたいくなるまちにするためには、安全・安心なまちづくりに取り組むことが重要となっています。

(目指す姿)

市内に優れた住環境が広がっていても、災害、犯罪、交通事故などの危険性が高ければ安心して住み続けることはできません。災害などの危険から市民を守り、住み続けたいくなるまちにするためには、災害などの危険が発生しにくい都市にするとともに、発生した場合を想定し、迅速に対応できる体制を整えるため、日頃から訓練を実施する必要があります。

そのため、防災対策、防犯対策及び交通安全対策の一層の充実を図ります。また、一人一人の危険に対する意識を高めるとともに、地域単位で危険を回避するための取組を推進し、災害時要援護者に対する地域ぐるみの支援体制や地域防犯力を強化していきます。

施策体系



※ 東南海・南海地震防災対策推進地域 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法により「東南海・南海地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域」のこと。

施策内容と主要な事務事業

(1) 災害から守るまちづくり

健康で快適な生活を維持するためには、火災、風水害や地震などの災害から市民の生命・財産を守ることが重要です。そのため、都市施設の耐震性の強化、住宅の安全性の強化、災害情報システムの充実などの消防・防災体制の強化を図るとともに、市民の防災意識を高め、行政が地域住民と一体になって災害に強い安全なまちづくりを推進します。

また、大規模災害の発生時、被災自治体が独自で十分な応急措置が出来ない場合に備え、本市と他の自治体がお互いに支援を行うため、災害時応援協定を締結します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
41-0101 災害対策啓発事業	防災ハザードマップ※などを作成し、市民への防災意識の普及を図ります。	災害対策室
41-0102 民間木造住宅耐震改修促進事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者からの申請に基づき、民間木造住宅耐震診断を実施し、耐震改修費補助の対象となる耐震改修工事を行う住宅所有者に補助金を交付します。	都市計画課
41-0201 防災行政無線等管理事業	災害時に円滑な情報伝達が可能となるよう、防災行政無線（固定系・移動系）の確実な維持管理を図ります。	災害対策室
41-0202 災害情報システム運営事業	携帯電話などのeメールを活用して、災害情報を伝達するシステムを整備します。	災害対策室
41-0301 備蓄物資・資機材整備管理事業	災害時における市民への食料など生活必需品の確保を図るため、防災物資の備蓄及び管理を行います。	災害対策室
41-0402 市総合防災訓練事業	災害時における市・防災関係機関と地域住民との連携強化を図るため、総合的な訓練を行います。	災害対策室
41-0404 自主防災組織※育成運営支援事業	連合自治会単位の地域コミュニティでの防災活動を促進するため、自主防災組織の活動を支援します。	災害対策室
41-0405 避難所生活体験訓練事業	防災訓練の一環として、市民参加型の避難所体験訓練を行います。	災害対策室
42-0103 消防ひろば開催事業	市民の火災予防に関する知識習得及び防災意識の高揚を図るため、消防ひろばを開催します。	消防本部予防課
42-0104 火災予防普及啓発事業	防火ポスターや各地区の自主防災訓練での初期消火の指導などで、火災予防を推進します。	消防本部予防課

※ ハザードマップ 自然災害による災害の程度や危険度を予測し、地図化したもの。

※ 自主防災組織 地震やその他の災害から生命、財産などを守るため、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという自覚や連帯感に基づき、地域の防災活動を行うための自主的な組織のこと。

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
42-0306 普通救命講習※普及事業	救命率の向上を図るため、市民などを対象に普通救命講習会を開催します。	消防本部消防署

(2) 犯罪から守るまちづくり

犯罪から子どもや市民を守り、安心して暮らせる地域社会を実現するために、犯罪に遭わないように自衛や未然防止の意識を高めるとともに、市民と関係機関が連携した地域ぐるみの防犯活動を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
44-0101 防犯啓発事業	犯罪から市民を守り、また市民自身の防犯意識が高まるように、防犯教室の開催や防犯キャンペーンを行います。	市民活動課
44-0201 地域防犯パトロール支援事業	地域住民が行う防犯パトロールの支援など、地域住民と連携した防犯体制づくりを推進します。	市民活動課
44-0303 青少年健全育成推進・啓発事業 (再掲)	少年センターと連携する各種市民団体が実施する非行防止パトロールや意識向上キャンペーンなどの事業を支援し、青少年の健全育成を促進します。	市民活動課
44-0901 見せるパトロール事業	市民と市職員などによる青色回転灯パトロール車などによる巡回パトロールを実施することにより、犯罪の未然防止活動を推進します。	市民活動課

(3) 交通事故から守るまちづくり

交通事故から市民を守り、子どもや高齢者も安心して外出できるようにするため、交通安全施設の整備、一人一人の交通安全意識の高揚及び市民ぐるみの交通安全運動を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
43-0101 交通安全啓発事業	市民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全キャンペーンなどの啓発活動を行ったり、交通安全教室を開催します。	市民活動課
43-0303 あんしん歩行エリア整備事業 (再掲)	あんしん歩行エリア内の交通安全環境向上のため、歩道や交通安全施設の整備を図ります。	都市整備課
43-0306 交通安全施設維持管理補修事業	道路交通の安全性の向上及び交通事故抑止のため、カーブミラーや防護柵などの交通安全施設の管理・補修を行います。	土木管理課

※ 普通救命講習 突然ケガや病気で倒れた人に対して行う応急手当の方法を習得することを目的とし、応急手当のうち、特に生命を救うために最低限必要な心肺蘇生法と止血法を学ぶ講習。

取組方針

(環境変化)

地球温暖化などによる平均気温の上昇や二酸化炭素量の増加傾向などから、再生可能エネルギー[※]を活用した公共施設の整備や太陽光発電システム設置補助に対する要望など、環境負荷低減を基本とした資源循環型社会[※]の実現に取り組むことが求められています。

本市では、平成 22 年 5 月から、市民や地域団体などの協力を得て、市内全域で実施している「まち美化大作戦～ごみゼロ運動大掃除～」や、平成 23 年 7 月から開始した粗大ごみ有料化などの市民と行政の協力した取組により、市民のごみに対する意識啓発を図りました。

平成 24 年度からは、更なるごみの減量・資源化と市民の利便性向上を図ることを目的に「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：平成 26 年～35 年度）」の策定を市民と協働で進めてきました。

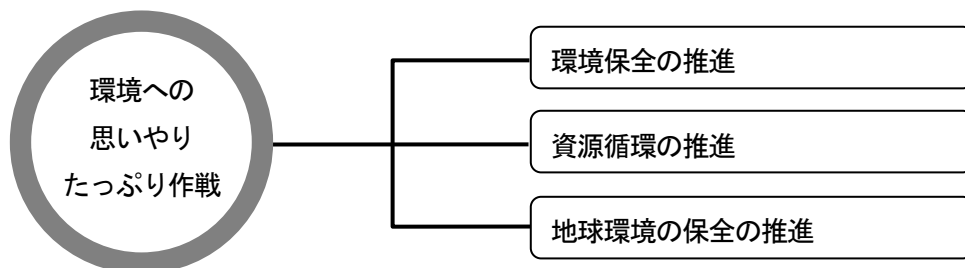
また、平成 22 年 4 月からは、ごみを集積所まで運び出すことが困難な高齢者や障がいのあるかたの世帯を対象に「あさひ訪問収集」を開始しました。

(目指す姿)

いつまでも住み続けたいくなるまちにするためには、人にやさしく、環境に配慮した持続可能な都市にする必要があります。地球環境への負荷を極力減らし、自然環境を大切にすることは、健康都市にも求められることだと考えます。

そこで、地球環境問題に対応した省エネルギー対策、ごみの減量化・分別の徹底と資源化、自然環境の保全と活用などの環境対策を推進するとともに、市民一人一人の環境問題に対する意識を高め、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促し、快適な生活衛生環境を目指します。

施策体系



※ 再生可能エネルギー 資源が有限な石油・石炭などの化石燃料とは異なり、太陽光や風力など枯渇することのないエネルギー源のこと。

施策内容と主要な事務事業

(1) 環境保全の推進

①環境衛生

快適で衛生的な日常生活が営めるように、雑草やごみの除去など身近な環境改善に取り組む市民活動を支援するとともに、適正なし尿処理、合併浄化槽の設置などを進め、衛生環境の保全・改善を推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
34-0101 污水管渠整備事業 (再掲)	快適で衛生的な生活環境の実現及び河川や海などの水質保全のため、公共下水道の整備を図ります。	下水道課
43-0301 放置自動車撤去事業	交通安全環境を良好にするため、相当な期間放置されている自動車の撤去を行います。	市民活動課
54-0202 生活環境向上支援事業	市民に草刈機の貸し出しなどを行い、街並み景観や生活環境を保全します。 また、スズメバチの駆除費用の一部を補助し、安全・安心な生活環境を保全します。	環境課
54-0203 合併浄化槽設置促進事業	公共下水道事業認可区域外に合併浄化槽の設置を促進し、公共用水域の保全を図ります。	環境課

②公害のないまち

快適な日常生活を営めるように、公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、地盤沈下、悪臭など）の防止対策を推進し、環境の保全を図ります。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
53-0103 河川水質の浄化推進事業	河川の水質浄化推進のため、生活排水クリーン推進員 [※] を通じた啓蒙活動や水質の監視を行います。	環境課
54-0301 生活環境保全事業	市民の生活環境を維持するため、騒音、振動、悪臭などを監視・指導し、公害抑制を図ります。	環境課

(2) 資源循環の推進

環境への負荷低減を目指し、資源循環型社会を実現するために、資源循環の必要性や重要性の理解を広げ、市民総参加でごみの分別の徹底と資源化及び再使用などに取り組み、ごみの減量と資源の有効利用を推進します。

※ 生活排水クリーン推進員 それぞれの地域で、生活排水対策推進の担い手となって、水質保全、生活環境保全のための自主的な活動に取り組む、市長から依頼された市内在住のかた。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
51-0201 生ごみ処理補助事業	生ごみ減量化を推進するため、堆肥化容器・発酵用密閉容器・電動処理器の購入費の一部を補助します。また、生ごみ資源化協力隊に、公共施設の生ごみ堆肥化などの支援業務を委託します。	環境課
51-0301 資源ごみ等処理事業	ごみの資源化を推進するため、適切な収集及び処理を行います。	環境課
51-0303 資源ごみ回収団体活動奨励事業	各種団体が実施する資源ごみの回収活動を支援します。	環境課
51-0501 塵芥収集事業	燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみなどのごみ収集を行います。	環境課
51-0902 リサイクル広場運営事業	ごみの資源化及び再使用を推進するため、リサイクル広場を設置し、排出を抑制します。	環境課
52-0101 環境保全対策事業	環境問題に対する理解を深め、一人一人が実践できることを学ぶ講座を開催します。	環境課

(3) 地球環境の保全の推進

① 自然環境の保全

市民の健康保持と快適な生活環境を確保するためには、本市の美しく潤いのある自然環境を守ることが重要です。そのため、無秩序な開発などを防止し、緑地・水辺の保全、緑化などによる緑の創出・育成及び自然と触れ合うことができる場づくりなどを推進します。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
53-0101 自然林保全事業	良好な都市景観を保ち、自然豊かな環境を維持するため、松林などの自然林を保全します。	産業課
53-0102 吉賀池湿地保全事業	市の天然記念物に指定された吉賀池湿地の環境を保全します。	産業課
53-0104 保存樹 [※] 等保全助成金	保存する必要がある樹木を保存樹又は保存樹林として指定し、維持管理を支援します。	都市整備課
53-0201 緑化助成事業	民有地の緑化推進を図るため、公道などに面している箇所への生垣設置者及び住宅取得者に植樹費用の一部を支援します。	都市整備課
53-0202 緑化推進事業 (再掲)	魅力ある都市景観を創出するため、公共施設の緑化及びフラワーポットなどの植栽を推進します。	都市整備課

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
63-0101 農地保全事業	耕作放棄地の解消を図り、農地を美しく保全するために、コスモスの栽培を支援します。	産業課

②地球環境の保全

自然環境や快適な生活を持続するため、大量生産、大量消費型の社会経済活動や生活様式のあり方を見直し、日常生活、産業活動、社会基盤整備などあらゆる面で、循環型システムの構築や再生可能エネルギーの導入推進など、環境負荷の低減に向けた対応や環境保全のための教育・学習・実践活動を行います。

【主要な事務事業】

事務事業コード 事務事業名	事業概要	担当課
33-0301 水の有効利用促進事業	水の有効利用に関する啓発活動を通して、水資源の大切さへの理解を深めます。	上水道課
51-0101 クリーンシティ推進ポスター・標語募集事業	小学校4年生を対象にゴミ減量などに関する作品を募集し、循環型社会の必要性・重要性についての理解を深めます。	環境課
52-0101 環境保全対策事業 (再掲)	市民が環境に関する正しい知識や認識を持ち、環境負荷の少ない生活を送るように、家庭版環境ISO*の促進及び市の環境マネジメントシステム*の継続的な改善により、行政事務全般に対し、積極的な環境保全対策を行います。	環境課
53-0202 緑化推進事業 (再掲)	地域の環境美化を目的としたスポットガーデンを整備し、市民参加による自然環境保全運動を推進します。	都市整備課

※ 家庭版環境ISO 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001をもとに、尾張旭市が独自に定めた環境認定制度。各家庭における環境対策への取組に対し、その取組が計画的に環境に配慮されていることが認められた場合には認定証を交付し、市民全体へ環境への関心を高めるとともに「環境にやさしい生活」を実行する家庭を増やす。

※ 環境マネジメントシステム 企業や自治体などの組織が、経営方針の中に環境方針を採り入れ、その方針に基づいて実行計画を立て、環境に配慮した行動を組織的に取り組むための経営管理(マネジメント)システムのこと。